

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2015(平成27)年7月17日(金) No.115

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部)／043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1ページ) : 2015年6月1日(月)～7月17日(金)
- * おもな動き(2ページ) :
 - ・臨時理事会を開催
 - ・ボランティア交流会 ほか
(職員状況: 2015年6月中)
- * 現場の内外で(3ページ) :
 - ・防災意識の低下に「喝！」
 - ・終末期ケア ほか
- * 情報&ニュース(4ページ) :
 - ・障害者医療費給付制度改善へ
 - ・啞然! これではますます若者が来ない ほか
- * マイタウン(5ページ) :
 - ・臨時開館で大賑わい
 - ・花盗む人へ ほか
- * 三代目燈台守(6ページ) :
「奇特な人」のいた時代

▽日誌抄録(2015.6.1～)

月/日(曜)	記事
6/1(月)	ワークショップかぶらぎ移転業務開始(就労継続B型事業開始)
8(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)／関東地方梅雨入り
9(火)	県社会福祉法人経営協セミナー
15(月)	臨時運営会議(本部第1会議室)
17(水)	職員研修会(福祉職員のコミュニケーション:本部第1会議室)
19(金)	管理職員研修(内部統制について:本部第1会議室)
20(土)	理事懇談会(はちす苑研修会議室)
22(月)	運営会議(本部第1会議室)／夏至
23(火)	終戦70周年・沖縄慰霊の日
25(木)	後援会運営委員会(本部ボランティア室)
26(金)	職員研修会(虐待防止:千田ホール)
7/1(水)	辞令交付(本採用、異動)／本採用者面接(本部役員室)
3(金)	理事会(臨時)(本部第1会議室)
10(金)	ボランティア交流会(千田ホール)
13(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
16(木)	安保法制、自公与党が強行採決衆院通過

暑中お見舞い申し上げます。

梅雨入りが6月8日。この1か月、よく降りました。しかし“熱帯夜知らず”もどうやらここまで。さすがに7月中旬にさしかかり、季節が夏であることを思い出しました。

さて、先月新装オープンしたかぶらぎワークセンター改め「ワークショップかぶらぎ」。最初の1か月はまずまずの滑り出しでした。一新された環境のもとで、明るい表情で仕事に励む姿のうかがえるワークショップかぶらぎ利用者の皆さんです。

▽おもな動き

理事会（臨時）を開催

1994年（平成6）に千葉市稲毛区から移転・改築して以来21年。既に本部・佐倉事業所については設備更新工事が進んでおりますが、同時期に竣工している視覚障害者総合支援センターちば（四街道市）の設備の劣化も放置できない状況にあります。法人では、本年度に空調・照明設備の更新工事を計画し、補助金申請を行っておりました。環境省の「二酸化炭素排出規制対策事業費等補助事業」の申請に対して、6月18日に採択され、これを受けて施工業者の選定方法を決めるための理事会を開催いたしました。工事は8月中にも着手される見込みです。

人事

- ① 法人が委嘱している3人の第三者委員のうち、松山毅委員が評議員に選任され、第三者委員を退任されました。後任に、前評議員の広田稔氏が就任され、7月3日に理事長より委嘱状を伝達いたしました。
- ② 法人職員の定期異動及び昇格・昇進人事を7月1日付けで行いました。内訳は、昇格5名、昇進1名、異動3名でした。

ボランティア交流会

障害者、高齢者の両事業部でお世話になっているボランティアの皆さんに感謝とねぎらいをこめて、7月10日、千田ホールを会場に「ボランティア交流会」を開催いたしました。日頃ボランティア同士はなかなか顔を合わせる機会もありません。さまざまな活動を通して利用者支援のお手伝いをいただいている皆さんの自己紹介に始まり、情報交換などくつろいだ雰囲気での交流を深めていただきました。

赤い羽根共同募金配分金による助成事業

毎年秋に実施される「赤い羽根共同募金」は社会福祉事業への助成として配分されています。施設利用者の通院や外出時に活用される乗用車（ワゴン車・車イス仕様）の購入費（350万円）のうち180万円の助成をいただきました。募金にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

■職員状況 (2015年6月中)

- *採用2：(パート2)
- *退職2：(パート2)
- *2015年6月30日現在：職員現員364人
(正職163・サポート又は常勤嘱託40・パート又は非常勤嘱託161)
- *育児休業：1(リホープ1) *派遣：3

▽現場の内外で

防災意識の低下に「喝！」

集団生活の場である施設では定期的に地震・火災に備えて防災・避難訓練を実施しています。7月3日には佐倉消防署に立会いをお願いして「夜間想定訓練」を行いました。職員の少ない時間帯にどれだけ人命の安全確保がはかれるか。そんな“最悪の状況”を想定した避難誘導です。この種の訓練も何度も行っておりますが、ともすると緊張感に欠ける訓練になりがちで、今回も消防署から厳しい指摘をいただきました。それは次のような点です。

防災機器の取り扱いを熟知していない（非常ベルの鳴動停止操作）／119番通報の際正確に住所を答えられない／リーダーの情報集約と的確な指示が不十分／人員確認が不十分（室内の点検不十分）

これらは万一の時被害を大きくする原因になりかねません。反省すべき点について早速是正をはかりたいと考えます。

新任施設長の1か月

ワークショップかぶらぎは新施設のオープンと同時に新施設長（所長）も就任。その菊地暁生所長就任1か月の報告です。（以下月報より転載）

「オープンから1か月が経過した。以前に比べて過ごしやすい環境になったことで、通所の日数が少なかった方の変化が現れるのではないかと、淡い期待を寄せていたが、稼働率を見て分かる通り、伸びは10パーセントにとどまっている*。新規の施設見学の依頼は多くあるため、今後は『建物の手狭感を理由に契約にまで至らなかったケースの獲得』につながることを期待している。また『従来のイメージで通うことに二の足を踏んでいる方たち』へのアプローチは、作業環境やカフェスペースが整い次第始めたい」

*1日あたり平均利用者数は5月が9.3人、6月は14.0人で、1日あたり利用定員24名に換算して比較した数字。

終末期ケア

福祉施設が“終の棲家（ついのすみか）”になるのは高齢者だけではありません。入所施設が家庭に代わる生活の場になっている重度障害者の場合もそうなるケースが多いのです。法人の障害者支援施設も入所の長期化や高齢化もあって、年間数人の入所者がお亡くなりになっています。中には医師から余命を告げられ、終末期ケアを行う場合も出てきます。現場の看護師や支援（介護）職員が、QOL（生活の質、人生の質）を重視しながら取り組んでいる終末期ケアの事例報告です。

「40代の女性入所者が悪性疾患により余命数ヶ月という、いわゆる終末期を迎えた。障害特性から入院治療は困難であり、『苦痛症状が出るまでは、本人の望む生活を施設で送る』という方針が家族を含めて関係者の間で同意された。現在のご本人の状態や今後予想される状態について施設のスタッフ会議で看護師から説明。今後の対応について共通認識の上で協働できるよう、情報の共有をはかってケアに臨む体制を整えた。この事例に限らず、障害者支援施設では、利用者の高齢化や医療依存度の高まりへの対応力が求められている」

（障害者支援事業健康管理センター月報より転載）

▽情報&ニュース

障害者医療費給付制度改善へ

重度障害者が病院で支払う医療費の助成制度が変わります。これまで病院の窓口で自己負担分を支払い、その領収書を役所に提出し後日給付されるという、やや煩雑な手続きが必要でした。既に他県では実施されておりましたが、千葉県でもこの制度の対象となる障害者が受診した際には、窓口で保険証と受給者証を提示すれば立て替え払い（償還払い）をする必要がなくなります。通院等1回につき300円の手数料負担はありますが、毎月の請求事務が軽減される点で、施設の担当者にとっても大助かり。実施は8月から。

ますます激化？地域の介護市場

深刻な介護人材不足、将来のサービス需給関係の不安が言われていますが、これは佐倉地域の特殊事情でしょうか。先月、市内の特養併設の訪問介護事業所閉鎖という情報がありましたが、法人近隣の企業系介護サービス事業所では、ショートステイ30床増築、またすぐお隣の八街市に特養（入所80+ショート20）がオープンというニュース。はちす苑の入所申込み状況からすると、特養はせいぜい2~3か月待ちで入所可能？、ショートステイはお客の獲得競争に拍車？と、現場担当者はニーズの動向に敏感にならざるをえない様子。介護サービスは「準市場」と呼ばれ、公的規制による需給調整のあるマーケットとは言われていますが、どうやら“仁義なき戦い”もどきの世界になるのでしょうか。

啞然！これでは若者が来ないはず

わが業界関係者の口から異口同音に出る悲鳴に近い声。「働き手が確保できない！」

「きつい」「汚い」「給料安い」に加えて「結婚できない」で「4K」と陰口をたたかれたのは過去の話とっていたら、そうでもないらしい。そんな偏見を1日も早くなくしてほしいと願い、介護の人材不足は国民的課題と思われ始めていると、そう信じていました。

ところが、将来の福祉・介護の担い手である若年世代に、こともあろうに教科書で、「介護は重労働で低賃金」

と記述されていると聞き、啞然。7月11日の読売新聞はこう報じています。

「介護の仕事を『重労働で低賃金』と記述している2社の教科書について、介護業界6団体（全国老人福祉施設協議会、日本介護福祉士会など）が今月上旬、『表現が不適切』として出版社に修正を求める要望書を提出した。業界挙げての異例の動きとなった」

中学校、高校向けの社会科教科書に、まるで「介護の仕事は君たちの将来の職業としては薦められない」と言わんばかりの否定的イメージの記述をされ、「低賃金は改善の努力をしている。介護の仕事はやりがいもある」と釈明するのは業界団体幹部。また厚生労働省は、「介護職員の月給は約22万円と全産業平均より約11万円低い。だが全産業平均と比べて介護は勤続年数が短いことなどから単純に比較できない」と説明しています。

現在、わが業界では同職種、同年代、同様の勤続年数や経験年数など、比較できる正確なデータがあるわけではないので、自信を持って「低賃金ではない」と言い切れない点もあります。客観的データが公表され、各法人が自信を持って求人活動ができることを望んでいます。

（この情報は、千葉憲司評議員から紹介されたものです）

▽マイタウン

臨時開館で大賑わい

毎年6月15日は「県民の日」。とはいっても勤め人にとっては特に意味のある日でもありません。ところが子どもたちにとってはこの日は休校日とされ、「何して遊ぼうか」とウキウキワクワクの1日です。

南部児童センターでは、15日は月曜日で通常なら休館日にあたるところですが、臨時開館日として事前に広報しておりました。こういう情報が子どもたちに伝わるスピードのなんと速いこと。特別イベント企画を用意したせいも、当日来場者数は287人と過去最高を記録しました。児童ボランティアグループ「スマイルクラブ」の皆さんのお手伝いをいただいて企画したイベントは、「ダンボール巨大迷路で遊ぼう」「割りばし鉄砲射的遊び」「さかな釣り」「ドミノ大会」。また高齢者クラブによる「ニュースポーツにチャレンジ」「ドッチビー大会」「工作やぬりえ」など、多彩なアトラクションが用意され、各学童保育所からも参加があつて、館内は大混雑の1日になりました。

花盗む人へ

古く平安時代には、桜の小枝を折って持ち帰る行為を、風流を愛でる人と、寛容に受けとめ、和歌にも詠まれているとか。また今日でも、野原に咲く草花を摘み取ることは、歌にも歌われているように、むしろ人の心のやさしさをあらわしています。

しかし、丹精込めて育てた花壇の花をこっそり持ち去るのは明らかに「犯罪」です。JR物井駅前の「愛の灯台花壇」は、施設利用者の日中活動グループ「園芸班」が植え付け、毎日水やりをして、道行く地域の皆さんに楽しんでもらおうと育てている花々です。

7月のある日の朝、花壇から約50株が持ち去られているのが発見されました。単なるいたずらとも思えず、誠に残念この上ありません。もし花を愛する人であれば、育てた人の気持ちもわかるはず…。まさに“心ない行為”を許し難い思いです。人の心を豊かにしようという活動が、その真逆の行為で踏みにじられ、がっかりしています。